

「南丹市障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」

策定に係る関係団体等アンケート調査のまとめ

障がい者にかかわる関係団体等に対し、現在抱えている問題点や今後の障害福祉施策に対する要望等に関するアンケート調査を行いました。

◆ 実施期間

令和4年12月～令和5年1月

◆ ご回答いただいた関係団体等

NO.	団体名
1	ヘルパーステーションふわりい
2	みずのき
3	社会福祉法人あけぼの学園るりけい寮
4	NPO 法人在宅生活応援団訪問介護事業所ふあいと
5	障害者支援施設京都太陽の園（分場）
6	（公財）南丹市福祉シルバー人材センター
7	障害者支援施設京都太陽の園（分場）（南丹市園部地域活動支援センター）
8	京都府視覚障害者協会南丹京丹波支部
9	口丹聴覚障害者協会船井支部
10	ほほえみ八木居宅介護事業所
11	ほほえみかぐら居宅介護事業所
12	南丹市社協地域活動支援センターそよかぜ日吉
13	あじさい園
14	ひより舎
15	特定非営利活動法人はびねすサポートセンター放課後等デイサービスたんぽぽくらぶ
16	城山共同作業所
17	つくし園
18	ラポールもろはた
19	障害者支援施設 京都太陽の園
20	障害者支援施設 こひつじの苑
21	南丹つぼみ会
22	地域活動支援センターそよかぜ美山
23	公益社団法人京都府視覚障害者協会
24	特定非営利活動法人はびねすサポートセンター

25	障害者支援施設 美山育成苑
26	特定非営利活動法人発達障害を考える会ぶどうの木
27	京都府立丹波支援学校 PTA
28	はびねすサポートセンター
29	南丹地域包括支援センター日吉事務所
30	社会福祉法人花ノ木 花ノ木医療福祉センター（相談支援事業所として）
31	株式会社 ARAKAWA
32	なんたん障害者就業・生活支援センター
33	居宅ほっとステーション手とて
34	園部共同作業所
35	南丹地域包括支援センター園部事務所
36	相談事業所てのひら
37	アットホーム訪問看護ステーション園部
38	京都聴覚言語障害者福祉協会 ふない聴覚言語障害センター
39	社会福祉法人桜梅会 障害者支援施設丹波桜梅園
40	あゆみ工房
41	グループホーム一歩
42	放課後等デイサービス ハーモニーケア
43	相談支援センターふれあいハート
44	グループホーム 180 番地
45	(有) ハーモニーケア ハーモニージョブス
46	放課後等デイサービス地球館
47	グループホームぼぼろん
48	南丹市身体障害者福祉会

※1件団体名無回答 全49団体から回答

◆ アンケート結果・意見の概要

【日中活動系サービスについて】

サービス・資源の過不足

【充足・超過】

- ・就労継続支援 B 型のサービスは充実している。やや過剰さみ。

【不足】

- ・就労継続支援 A 型、就労移行支援を行う事業所が少ない。
- ・就労移行支援事業所が機能しておらず、地域で一般就労を目指すことが困難になっている。
- ・生活介護の定員枠が不足している。
- ・様々な相談や要望を受けることがある。窓口として可能な対応はしているが、相談支援事業所など本来のサービスへスムーズに繋がっていないと感じる。

移動支援不足

- ・亀岡市在住の利用者が多く南丹市内の資源を利用している。
- ・送迎範囲が広域で、送迎コースが増え、支援員の負担が大きくなっている。
- ・交通手段がない。交通の便が悪く、利用がしにくい。行くための手段がない。
- ・日吉、美山は利用希望者がいても、交通手段がないため、利用できない方がいる。

障害特性の多様化・複雑化

- ・行動障害のある利用者が年々増加しており、適切な支援環境の確保が難しくなっている。
- ・圏域内において、行動障害や重度の自閉症の方が利用できる生活介護事業所が少ない。地域で適切な支援を受けながら生活できるよう、事業所作りや事業所間の連携ができれば良い。
- ・生活介護について、行動障害や医療的なケアが必要な方の受け皿が必要。
- ・高齢化と重度化に応じた、日中活動の内容の見直しが必要。
- ・サービス内容や利用量の差、障害特性によっては、調整が困難な場合がある。
- ・利用者の高齢化。

人員不足

- ・一定水準の資質を持った支援員の確保が年々難しくなっている。
- ・慢性的な職員の人員不足。
- ・福祉人材の確保が課題。障がいのある方の重度化・高齢化→人材不足→支援に限界→事故や虐待に繋がる可能性も出てくる。
- ・ろう者とのコミュニケーションに手話は必須であり、現状の職員の対応ではサービスを受けることは困難。
- ・各日課に特化した専門知識のある職員がいない。

サービスの拡充に向けて

- ・地域とつながれば日々の暮らしが良くなる可能性のある方々（潜在的な利用者）に、届く仕組みづくりが必要。（民生委員、ふれあい委員との関係づくりなど）
- ・日中の活動内容や日々の接し方などについて、効果的なノウハウの蓄積が必要。
- ・利用者が今まで使っておられた障害サービスを、いつまで利用できるのかがわからない。
- ・一度、利用契約した事業所から他の事業所に変更する際、スムーズにいかないことが多い気がする。（元の事業所が利用者さんを離さない風潮がある？）利用者には環境の変化による負担もあると思うが、利用者本位の支援を心がけていけたら良い。
- ・いかに利用者に夢や希望を持って頂くか、利用者様がそれを自己選択自己決定するための力をいかに取り戻して頂くかが重要。

介護保険との連携

- ・障害サービスから介護保険サービスへの移行のタイミング。
- ・就労継続支援B型事業等については定年がないので、働くために通所されている65歳以上の方もいる。介護保険サービス優先ではあるが、障がいのある方の介護保険への移行時の支援について課題があると感じる。

コロナ

- ・コロナ禍における作業停止による収入源、それに伴う目標工賃達成の難しさ。
- ・コロナ禍における活動内容の規模縮小や外出の制限。
- ・コロナ禍において、ご家族とのつながりが希薄になっている。

その他の意見

- ・利用者同士の関係性から社会性を育むような支援が必要。
- ・利用者のほとんどが以前から利用している方であり、固定化している傾向がある。
- ・簡単な下請け作業（比較的誰でもできる作業）が減少している。
- ・行政担当者が年1~2回は来て、利用者の様子、スタッフの思いを確認して欲しい。
- ・利用者は、それぞれ頑張っておられるが、「楽しく過ごされているところ」と誤解をされていると感じる時がある。
- ・印刷作業、それに伴うパソコン操作が出来る高度な技術を持った人材の不足及び育成が必要。

【訪問系サービスについて】

サービスの不足

- ・居宅介護について、事業所はたくさんあるが不足している様に感じる。サービス提供時間の見直しが必要。必要なサービスについてもう少し精査ができれば、ヘルパーの不足の解消や質の向上にもつながる。
- ・事業所の少なさ。特に土日祝の支援体制が弱い。

必要なサービス

- ・権利擁護利用の方の買い物支援が難しい。(金銭の取扱い)
- ・自宅での入浴介助を負担に感じている介助者がいる。
- ・訪問して話を聞く、散歩をするなどのサービスがほしい。

必要な支援

- ・一人暮らしの方の今後の見直しが必要。
- ・緊急時の体制。(連絡手段がない、支援者がいない)
- ・申請の手続き等への支援が必要。サービス時間の設定が二通りある為ややこしい。
- ・介護保険への移行時のタイミングが難しい。
- ・京都市内等への遠方へ通院する人に対し、通院等介助で対応頂くのが難しいことが多い。

人員不足

- ・訪問介護員の不足が課題。経験の長いヘルパーは多いが、年齢層が上がり、長時間の介護や身体介護の担い手が不足し、対応できるヘルパーが限られている。
- ・ヘルパー不足により、新規で利用希望される方の受け入れが難しくなっている。

移動支援不足

- ・外出先への交通網が不足している。社協等が行う移送サービス等を活用されたりもしているが頻度が限られており、外出日の選定に苦慮されている。

サービス提供を断られることがある

- ・支援の必要性があるがご本人困っておられないので、支援に入れない。(必要だと感じてもらえない)
- ・本人と関係機関で支援内容を確認し目標を計画していても、本人のこだわりが強いため大丈夫といわれると、それ以上強く言えず、結局、支援に結びつかない事がある。

在宅生活継続の難しさ

- ・在宅生活が困難な事例に対し、限界を感じながらの訪問は利用者・介護側双方にリスクが高い。

その他の意見

- ・京都市や亀岡市と比べ、受給要件の間口が広く、利用者にとっても、計画相談支援者にとってもありがたい。今後も有効にムダなく活用していければと思う。
- ・南丹市特例の訪問生活介護事業は、素晴らしい取り組み。南丹市から国に制度化できよう働きかけていただきたい。

【施設・居住系サービスについて】

サービスの不足

- ・グループホームの数自体は増えてきているが、身体の方でも対応できるグループホームが不足している。
- ・グループホームの希望者が多いが、空きが少なく利用が困難。八木町や園部町では事業を行なうことが出来ないケースもある。

必要なサービス

- ・グループホームで、お盆や正月に利用者が帰宅できない時は、事業所スタッフが休日返上で支援している。このような期間だけでもショートステイを利用する等の方法が無いものか。
- ・利用者の方が入院される際、完全看護の病院であっても付添を依頼されることがある。施設職員の付き添いは難しく、ご家族の付き添いが出来ない場合は家政婦協会にお願いし、経費の面での負担が大きい。

障害特性の多様化・複雑化

- ・行動障害のある利用者が年々増加しており、適切な支援環境の確保が難しくなっている。
- ・精神障がい者だけの作業所が必要。知的障がい者と一緒では溶け込めないことがある。
- ・高齢化と重度化に対応した施設整備が必要。
- ・利用者が高齢化が進み、設備面等で生活が困難となっている方もいる。1人に対する支援量が増えることで、職員負担も大きく、その利用者以外の利用者に対する支援も届きにくくなる。
- ・老人ホーム等への移行が難しく、受け入れ先が見つからない、行政の方に相談してもなかなか動いてもらえない様な状況もある。

人員不足

- ・人材不足で常にぎりぎりの状態。余裕がない。
- ・夜勤を避ける人が増えている。
- ・グループホームの世話人として来てもらえる人がいない。
- ・一定水準の資質を持った支援員の確保が年々難しくなっている。
- ・職員の専門知識の習得、交代勤務の中での情報共有の難しさ。
- ・感染症対策、非常災害対策計画等、実施しなければいけないことが増え、余裕が持てなくなっている。
- ・職員募集に応募が無いのが現実。特に若い方からの応募は殆ど無い。
- ・職員の確保が難しいので、地域で法人をグループ企業のように繋ぎ、人材確保や育成、人事交流等できることから取り組むべきと思う。

コロナ

- ・入所施設でのコロナ対応によるショートステイ受け入れ制限がある。
- ・コロナによる行動制限（自粛）が長期に渡り、利用者のストレスが増大している。
- ・自分の体調変化を訴える事ができない方や、安静にできない方もいる為、集団感染しやすい状況。感染拡大を避ける事がかなり難しく、職員の精神的負担も大きい。
- ・感染防止対策で、行政に物資の補助を依頼しても応じてもらえないことがある。

障害への理解

- ・入所施設やグループホーム等の居住系サービスは、地域の障害理解が進んでいないように感じる。地域の方の理解が進むよう、市職員が地域と施設の間に入り、地域に足を運んでほしい。

その他の意見

- ・保護者からグループホームや施設入所を考えているとの思いを少なからず聞くが、利用に至るケースは少ない。
- ・既存設備の維持管理や更新の財源確保が必要。
- ・できる限り地域移行を進めていきたい。

【地域生活を支援するサービス全般について】

相談支援の充実

- ・日々の会話の中から困りごとや、やりたいこと等を聞き、解決に向けて一緒に考え、必要があれば関係機関に繋ぐことが必要。
- ・計画相談を作成する相談員が不足しており、サービスが繋ぎにくくなっている。
- ・地域活動支援センター及び相談支援事業所の地域に対する取り組みが必要。

情報共有・連携体制の構築

- ・利用者を中心とした関係機関で情報を共有する支援体制をつくる。
- ・利用者が地活を利用される目的を具体化、分かりやすくし共有する。
- ・1人の生活を支えるために必要な関係機関同士の良好な関係構築が必要。

障害理解の促進

- ・地域に対して障害理解を深めること。(地域とのつながりが乏しい。地域イベントへの参加や、生きづらさを感じている方が社会に出る際のステップとなるような活動を)

移動支援の充実

- ・イベント会場への移動は、社協の送迎により大変助けられている。
- ・共働き家庭では、登下校時の子どもの送迎に困難がある。中学生になるとファミリーサポートが使えなくなるので、代わりに使える同様のサービス拡充をお願いしたい。

経済的支援

- ・日常生活用具について、物価高騰で全ての品が値上がりしている。(特に拡大読書器の負担額は5～6万円増加する)補助額見直しをお願いします。
- ・送迎加算について、ガソリンが高くなっているのに、単価がそのまま。

その他の意見

- ・日中一時支援について、少数対応は支援区分5・6であるが、区分4の人も少数対応可にできるように一考して欲しい。
- ・コロナ等の為ガイドヘルプができない。
- ・意思疎通支援事業について、当事者団体に入会されていないと、障害者手帳を持っておられても、どこの誰が対象者かが判らないので、具体的な支援に結びつかない。
- ・通所リハビリについて、月1回の通院は花ノ木医療福祉センター、週2回は美山診療所等のように選択できるシステムを作っていただきたい。
- ・アパートを借りる時など、保証人等で難しいことがある。市営住宅の利用拡大をお願いしたい。

【障がい児支援全般について】

サービスの不足

- ・聴覚障がい児や難聴幼児の専門相談事業、サポート事業が無く、引越しを余儀なくされている家庭が多い。
- ・医療（発達障害）、放課後等デイサービス、計画相談の受け皿が少ない。
- ・放課後等デイサービスを利用したいが空きがなかったり、利用できるところがなかったりする。

サービスの拡充

- ・放課後等デイサービスの預かり時間の長期化（午後7時頃まで延長できるとありがたい）、早朝からの受け入れ、帰宅送迎等、対応をお願いしたい。
- ・放課後、土・日曜日に利用するところがない。

事業所の特徴の違いによる困惑

- ・放課後等デイサービス事業所の選択肢が増えることは良いことであるが、保護者の方が求めるもの、制定されているもの、事業所が目的とするものが異なるため、難しさを感じる。
- ・ここ数年で放課後等デイサービス事業所数が相当増えたため、利用者契約に繋げることが難しくなっている。行政として事業所の特徴を把握してもらった上で、各事業所が機能できるようにならないか。

送迎・移動支援の充実

- ・支援学校だけではなく地域小学校へ通う子供たちが増えて、お迎えが分散され、職員の確保が難しくなった。
- ・放課後等デイサービスを利用したくても、事業所への送迎が難しいということで受け入れてもらえないことが多い。
- ・遠隔地の方の充実した支援の保障。

保護者への対応の難しさ

- ・保護者の養育力もしくは保護者をサポートする体制が十分でなく、経験不足や愛着不足が課題のケースが増えてきている。
- ・保護者の理解が追いつかないまま、サービス主体になってきていること。

その他の意見

- ・職員配置基準が厳しすぎて従業員がぎりぎりの状況が続いている。
- ・様々な会議等で「障がい者支援」と「障がい児支援」が分けられている。全般を見た時にそれぞれが見えにくくなり、情報が入ってこず、理解しにくいように感じている。

【相談支援体制全般について】

人員不足

- ・相談支援専門員人材不足が顕著。(募集しても応募が無い)
- ・相談支援事業所不足。
- ・相談員数が少ない。(相談支援だけでは成り立ちにくい事業なので、兼務等で事業所や相談員は精一杯とも認識はしている)
- ・相談支援が行なえる事業所が足りていない。新規の計画相談を受けることが難しく、お断りしている状況が生じてしまっている。
- ・児童の相談を受ける事業所が少ない。
- ・相談支援事業所について、担当者の方は当事者の方自身をもっと知っていただきたい。(出来ない要因は、相談支援事業所が少ないから、または、担当する人数が多いからかも)
- ・計画相談員の次世代育成のためにも、増えるような取り組みが必要ではないか。
- ・相談支援業務に対する人的、財政的支援を市独自で行なわないと事業所や相談員が不足していくと思われる。

⇒【解決に向けて】

- ・計画相談事業所が少なく、担い手もいない。事業所を統合し、複数職員を配置し、応援体制を作るべき。
- ・資格をとって相談支援員になりたくても、受講資格の実務経験手数が現状ではハードルが高い。
- ・相談員一人当たりの受け持ち人数が多く、受給者証発行のための書類作成業務の負担が大きい。本当に相談が必要な人に時間を費やすことができるよう、制度の見直しが必要である。

連携体制の構築

- ・職員間や関係機関との連携が大切。
- ・連絡や報告の体制が整うように努めていくこと。
- ・介護保険のケアマネさんと違って連携が取りにくい。(情報共有がしにくい)
- ・必要に応じて、地域活動支援センター利用者と相談支援事業所を相互に繋ぐ流れが増えれば良いなと思う。
- ・相談支援のノウハウやエッセンスを、入所・通所・訪問系といった他の事業者が知れば、底上げに繋がると思う。
- ・南丹市内の様々な相談支援機関で、対象の年齢や属性に関らず、お互いの得意分野を知ったり、協力しあったり、顔の見える関係づくりができると良い。

必要なサポート

- ・南丹市では、聴覚障がい児・者の専門相談と難聴幼児のサポートに関する事業が受けにくい状況となっている。
- ・身近な相談窓口であることをもっと周知したい。
- ・児童分野においては、計画相談がつけられない状況にあるので、セルフプランでの対応が多くなっている。
- ・相談員が相談できる場所が無い。スーパーバイザー的な方がいてくださったらありがたいと思う。
- ・グループホーム入居後も、相談員さんには継続して利用者さんとの関係を築いてほしい。

相談事業に求められる部分への負担増

- ・相談支援事業や相談員に対して、求められるサービス内容が深くなり過ぎている。どこまで相談員が関わらなければならないのか。相談員の業務負担が増加しているように思われる。
- ・相談事業の相談内容について、予め線引きをしていかないと必要な対応が追いついていない状況。保護者のニーズが多様化し、現状の事業所では対応が難しい。

その他の意見

- ・相談事業所によっては、電話のみや全く連絡もないなど、差が大きいと感じることもある。
- ・地域の民生委員や福祉委員の面識が全くなく、地域内の独居老人や、障がい者の実態・実状把握がされていない。
- ・相談支援が障がい者が「街」で暮らす時の支援の中心だと思う。
- ・相談支援事業との連携が本当に重要。関わっている事業所には本当に有難く思っている。
- ・体制的には今で十分ではないか。
- ・各種相談支援体制が整えられているが、聴覚障がい者は聴覚言語障害センターを相談も含めて利用されるので、他の相談支援事業所に聴覚障がい者が相談する場面はほとんど無い。

【南丹市のこれまでの障がい者施策への評価、今後の改善すべき点について】

【良い点】

手厚い、支援を頑張っている

- ・手厚くされている、柔軟。臨機応変に対応して頂いている。
- ・行政が主体的に個々のケースに関わっている。
- ・福祉関係者の意見を踏まえ、地域の実情に応じた柔軟な対応を取っている。
- ・社会福祉協議会のサービスも手厚く、スピード感がある。
- ・日常生活用具の講習会に対し、丁寧な支援をいただいた。
- ・良く整えられていてきちんと動かれていると思う。
- ・障害者優先調達を広げていること。
- ・児童分野では細やかな発達のフォローが受けられており、早期対応がはかられている。

連携が取れている

- ・担当課、基幹相談と事業所の連携。
- ・関係機関との会議がある。(障がい者支援ネットワーク会議)
- ・市内の事業所、相談機関、行政が密に協力して支援している。
- ・関係機関が相互に協力し合える関係性。
- ・情報共有などアクセスしやすい開かれた雰囲気があり、連携しやすい。
- ・障がいを持つ児童のケースでは丁寧に、南丹市の保健師や子育て支援センターが核となり、必要な連携を密に取り対応されている。

サービスが充実している

- ・療育Bの方にも福祉医療の提供がある。
- ・事業所数が他自治体より多く、選択肢があり良いこと。
- ・基幹相談が市役所の中にあること。
- ・障がい者のスポーツ大会の参加等の送迎、大変有難い。

親身な対応

- ・あたたかみがある。
- ・親身に話を聞いてもらい、対応して頂ける点。
- ・差別に敏感な対応をしていただいている。

施策・補助が充実している

- ・南丹市の独自サービス、市独自の事業がたくさんある。
- ・(南丹市特例で)訪問生活介護事業を実施されていること。
- ・福祉人材確保の為に、市独自の制度(家賃補助、奨学金補助)の施行。
- ・コロナ対策。(補助金等)
- ・社会情勢により補助金等の事業が実施されること。
- ・必要なサービスは、市の財政出費があっても、しっかり認めている所
- ・訪問生活介護や人材確保の為に助成や補助等課題に対して検討されている。

【改善点】

連携の強化

- ・福祉関係機関の横のつながりの強化。（情報連携、協力体制など）
- ・地域関係団体との連携や周知活動の強化。
- ・旧4町でもっと連携を。顔が分かる関係になっていけばより深いサービスに繋がっていく。
- ・旧4町の各支部の対応も同様の扱いが出来るよう、担当課・社協、三者の話し合いを実施し、方策を見いだしたい。

相談体制の充実

- ・家庭内での悩み、家族関係の悩みについて、対応してもらえる相談できるとうれしい。
- ・相談支援事業所の相談員さんが持っている件数が多い。モニタリングも年に数回と介護保険とは相違がある。
- ・計画相談の方とのやり取りをしていないケースがある。
- ・基幹型の相談支援体制をとっているが、基幹型としての機能が見えない。
- ・相談員さんとの関わり方。（事業所にもよる）
- ・医療やサービスを未利用のまま困っている人が相談先などを知らないことがある。
- ・聴覚障がい者への日常生活用具の給付に「タブレット端末」があると、相談があるときに気軽に相談ができたり、必要時に手話通訳が遠隔で対応できたりするので良い。

移動支援

- ・送迎範囲が広く、車両維持費やガソリン価格高騰など運営が厳しい。
- ・僻地の公共交通機関が不十分で交通弱者がどこにも出掛けなくなってしまう。

サービス・支援の充実

- ・意思決定支援の指導をお願いしたい。
- ・受け入れてもらえる所が足りていない様を感じる。
- ・インセンティブ。

その他の意見

- ・聴覚障がい者に関連する各種施策を展開する際に、事業をどのように位置づけていくかの元になる手話言語条例（コミュニケーション条例）を整備すると良いと思う。
- ・社協や民間に依存しすぎ。戦略がない。社協も市の下請になっている。
- ・当団体は2つの行政にまたがっているので、制度の違いが支障にならない様に行政間で調整して頂きたい。

【南丹市が施策展開を進める上で、特に重点的に取り組むべき課題について】

人材確保

- ・良質な福祉人材の確保。(事業者としても、待遇面や定着率の維持・向上、多角的な人材確保戦略の立案等で支援していきたい)
- ・人材の確保・安定化・質向上。人材獲得が難しい。
- ・少子高齢化や人口減少がすすみ、人材確保も難しくなっていく。福祉の仕事の担い手はA Iには変わらない。小規模事業所については合併(町単位もしくは同事業単位等)が必須になってくるかもしれない。

サービスの拡充・充実

- ・将来的に生活介護の事業所数に余裕がない。
- ・社会資源の充実と振り分けが必要。
- ・事業所や計画相談員が充実できるよう補助金などの充実が必要。
- ・圏域での課題として、放課後等デイサービスの事業所がいっぱいになってきている。
- ・生活介護事業所の空き状況がかなり厳しい。
- ・土・日・祝日の開所事業所の拡大。そのためには人材不足の解消が必要。
- ・事業所として、可能な限り受け入れや協力をしていこうと思う。

相談支援

- ・相談支援事業所が増えたら良いと思う。
- ・悩みや課題が多様化しているので、一人ひとりの声を聞いて、柔軟に対応出来る様になれば。
- ・相談先が分からない。市内の相談機関が、管轄外の内容であっても適切な相談先に繋げられるよう、「市内共通のガイドライン」を策定し、相談窓口としての看板は1つにする。(一時的に相談件数は膨張するものの、長い目で見れば効果的に解決へとつなげられるケースが増えると思う)

移動支援

- ・障がい児・者が利用できる施設はあるが、そこに行けないことが課題。
- ・デマンドバスの運行区域の拡充。必要な人にはドア to ドアで運行。送り出し側、送迎、出迎える側が連携して見守り出来るようにする。
- ・交通機関の確保。利用者さんの通院時の交通手段の確保など。

交流促進

- ・在宅や引きこもりの方々が外に出て活動に参加していけるような、働きかけや場所・機会の提供が必要。(事業者として、休日等の事業所開放や送迎車両の使用、職員のボランティア参加等で協力出来る)
- ・高等学校卒業後の就労枠外の自主的な交流の充実。

課題を抱える方の把握

- ・ひきこもり対策、8050 問題。間近に間違いなく迫ってくる「親亡き後」。本人と家族に対するアプローチを継続していくことが必要。
- ・8050 問題など、家庭で潜在している方々に対する早めの見守り。
- ・地域における障がい当事者の掘り起こしや支援、当事者からの相談受付に関する民生児童委員の役割は大きい。そのため、民生児童委員に知識や技術を持っていただくことは重要。
- ・個人情報等の壁があり、障がい者の存在の把握が困難。
- ・プライバシー等を気にされる障がい者が人を介せずとも市にアプローチできるよう、ICTの活用がスムーズにできれば良い。

連携体制の構築・充実

- ・交通手段・高齢化・空き家等課題が色々あるので、分野の枠を超えて様々な人が集まって取り組むことができたなら良いと思う。
- ・連携体制の構築。
- ・人口減少によるサービス縮小の調整（担い手の確保、サービスの質の確保等）に向け、地域福祉事業団のようなまとまりが必要だと思う。
- ・お互いに問題点を話し合い、解決策を見出す話し合いを実施する必要がある。

協働体制の充実

- ・法人や事業所側がもっと率先して、地域やいろいろなところに障害者福祉の啓発活動（研修やグループワークなど一緒に取り組む機会等）を行う必要があると思う。
- ・地域を含む他機関との連携ができる取り組みに、事業所として参加したい。（例えば地域の防災訓練など）障害だけでなく高齢者も含めて包括的なものを。
- ・地域との関わりを深めること。利用しやすい環境にしたい。

課題の複雑化・多様化

- ・複雑な背景を抱える人が増えており、これまで以上に重層的な支援が必要になっている。関係機関が地域の課題やケースごとの課題を共有する場が必要。
- ・判断ができない市民に対して、成年後見制度はもちろん、成年後見制度を利用しない人も意志決定場面での支援が受けられるようにしてほしい。市民後見人養成講座を受けた方に「身上監護・意思決定支援員」として活動いただき、市レベルで成年後見制度に準ずる契約ができるようになることより良い。

その他の意見

- ・介助者へ丁寧な説明を行いながら、何を目的としてサービスを利用するのか整理すること。
- ・子どもたちから考える力を養うために、南丹市の取り組みに興味を持ち考える機会をもっと取り入れた学校教育の実施。
- ・市役所に行っても雰囲気。開かれた役所になれば良い。
- ・「障がい者が住民と共に生活しやすい街づくり」を目指す。
- ・施設見学、出前講座、小中高等学校等、地域団体、住民への講義（講座）等の啓発活動等、要望いただければ出来る限り協力させていただきます。

【新型コロナウイルス感染症拡大による影響について】

感染拡大（クラスターの発生）

- ・クラスターが発生した。現在クラスターが発生している。（複数件）
- ・職員への感染が重なり、12月に3日間休所した。
- ・クラスターが発生し、もう少しで業務継続が困難になるところだった。
- ・施設でクラスターが発生した時は、職員の出勤停止など勤務体制を維持することに苦心した。
- ・感染者、濃厚接触者等が発生し、運営面での見通しが立たない時期があった。

人員不足

- ・少ない職員体制で普段もやりくりしている中で、休む職員が複数出るとシフトが組めなくなった。他部署からの応援職員も感染してしまい施設全体の機能が著しく低下した。
- ・職員が陽性及び濃厚接触者になったときの職員不足。
- ・ヘルパーの罹患で交代を余儀なくされたり等、対応に追われた。
- ・人手不足に対する保障があれば…と思った。

感染対策による業務の圧迫

- ・感染防止対策のための業務負担の増大。予防対策対応での業務負担。
- ・利用者及び職員の急な感染等に関わる急な対応。
- ・検温や検査、消毒やゴーグル等の感染防止に関わる事務等の総合的な業務負担。
- ・利用者の中には不満を言われる方がいるので、最終接触日2日をさかのぼって利用者の体調確認を行うことで、その利用者がデイサービス利用を控えることになってしまう。
- ・施設内で感染者が多くなると、請負契約の作業は支援員が行わなければならない。
- ・ゾーニング対応に限界あり。
- ・コロナ関連対応備品（消毒液等）に係る費用面の負担。
- ・発生時のコロナ関連医療用廃棄物処理費用面の負担。
- ・利用者が感染したり濃厚接触者となった場合に調整が必要となり、運営に制約が出る。
- ・開所時間の調整や閉所対応。

ストレスの増大

- ・コロナによる行動制限（外出、旅行、行事等の自粛）が長期に渡り、利用者、職員共にストレスが増大している。
- ・訪問系はコロナ感染者に対する支援も多いので、人員調整が厳しかったり、精神的負担もかなり大きかった。
- ・利用者の健康や日常を維持することへの責任感や不安から疲弊している。
- ・職員の心身の負担は予想していた以上に大きかった。

サービス提供や活動の中止・縮小

- ・十分な活動ができない。要望に応えられない。
- ・行事・調理等が出来ず、本来子どもたちが経験すべき体験が持てないこと。
- ・行えなくなったイベントや規模をかなり縮小したものがある。また、外出制限や自宅への帰省制により利用者にとっての楽しみが減っている状況。
- ・感染症を気にして活動が縮小傾向になっていた。

- ・事業所周辺地域の活動、イベントなどが実施されず、地域活動への参加が難しい。
- ・対面での連携や研修の機会の減少。
- ・講演会などの開催中止等により社会参加の機会が減少している。
- ・事業所の受け入れ中止。
- ・施設入所されている方はサービスをそのまま利用されているが、濃厚接触者の疑いや感染防止の為等により、通所されている方や短期入所の方は利用を控えてもらわなければならないこともある。
- ・感染拡大の予防の観点、人員体制の面からも受け入れを止めなければならなかった。
- ・3年間、組織の事業や行事が途絶えている。弱体化しつつある組織がさらに進行しつつある。

収入減少

- ・外出自粛により、同行援護の利用が激減し、事業所収入も激減した。
- ・通所の事業所なので、かなりの影響があった。事業収入減となり運営がとても厳しい。収入が減となった分の保障があれば良いと感じた。
- ・コロナ禍で実績が下がっている。
- ・販売イベント中止による収益減。
- ・止むを得ない利用者数の減少で事業費も減り、運営が厳しい。(複数件)
- ・臨時休業したため、収入が激減した。

情報発信

- ・障がいのある方は、感染症に対する認知や感度に個人差が大きい傾向がある。正しい知識を知ってもらう対話が大事。
- ・施設内感染の際、濃厚接触者に該当する等の情報が遅い事があった。情報の連携の難しさを感じた。

その他の意見

- ・耐えるしかない。
- ・幸いにもまだ閉所にはなっていない。感染した時に利用者様の生活安定をいかにして守るかを常に考えることが重要。
- ・マスクによりコミュニケーションが最小限となり、必要以上に対話が削られることで活動にも制限がかかっている。
- ・陽性の利用者への訪問依頼が来た時、その対応をすることで他の訪問への影響があるのではないかと考え、「うちで対応できる」と言い切れない。
- ・生産活動が不安定である。
- ・悪い影響もあったが、あらためて感染防止に対し、法人として意識が高まったのではないかとと思う。
- ・今後、影響があるかとも思うが、今の所なんとか回っている。
- ・緊急事態宣言で会場の使用が禁止されている期間以外は、最大の感染防止対策を講じて行事の実施を行った。

【南丹市の計画策定にあたってのご意見】

必要な支援や事業、施策

●感染症対策

- ・感染症対策の一つとして、経営的保障を入れてほしい。

●聞こえの支援

- ・筆談や音声文字変換機材の活用、聞こえに関する学習による市役所の窓口対応の充実。
- ・要約筆記者の派遣による市主催行事での聞こえの保障。
- ・手帳非該当の方々への補聴器購入の補助やその電池購入の補助。

●担い手不足への対応

- ・担い手不足が課題。南丹市においても担い手育成についての施策を考えていただきたい。

●災害対策の推進

- ・障がいのある方の防災等について深めていただきたい。（本人の理解、地域住民の理解も含め）

●相談支援

- ・精神状態の調子が悪い時、話を聞いてもらえるサービスが必要。

●高齢化への対応

- ・今後高齢化率の高まりが推測されるので、何か形になればありがたい。

●虐待防止

- ・虐待が防止できる施策を計画にも盛り込まれてはどうか。

●その他

- ・障害者総合支援法を補填する南丹市としての事業を考えて欲しい。
- ・障害者計画は障がい者が対象であるが、手帳所持者でないの方々への施策も市として形にしていってほしい。（難聴を例にとると、きこえの状態が70デシベル未満で障害認定に至らない場合でも、きこえにくさで生活の不便を感じておられる市民は多いと思われる）

計画に関して

●策定

- ・より多くの立場の方々から意見を聞いて、具体的な取り組みを支援が必要な方に伝えていってほしい。自助・共助は大切だが公助がベースになることが重要に思える。
- ・障害分野だけでまちづくりや計画を考えていくのには限界がある。まちづくりの専門家、地域での取り組みの専門家の参画があっても良いと思う。
- ・南丹市として抱える課題を明確にした上で計画策定にあたれば、より身近な計画になると思われる。

●実施

- ・計画期間各年度に具体的に何をするのかを示す実施計画を立ててほしい。
- ・計画の推進強化を図るために、関係機関の連携はもとより、それに見合う係員の配置が特に重要である。

●周知

- ・計画の存在自体があまり知られていない。

自立支援協議会について

- ・協議会には、障害全般について南丹市の障害福祉をより良く変えていく使命があり、そのような議論がされなければならない。そして議論を経たうえで、現状を変えていくための行動「提言」が必要。
- ・自立支援協議会について全く活動が見えてこない。障害福祉計画策定だけでなく、障がいのある方やご家族が南丹市に住んでよかったと思えるように、積極的な提案を行い見える自立支援協議会として活動していただきたい。
- ・自立支援協議会からの情報の共有をお願いしたい。

その他の意見

- ・一つ一つのケースに丁寧に対応をいただいていると感じている。

協力します

- ・南丹市の障害福祉に対する考え方、それに伴う施策の実施は、他市町村に誇れるものだと思う。これからも必要であれば、出来る限りご協力させていただく。
- ・協力できることは何でも協力させていただく。これからもよろしくをお願いしたい。

◆ 関係団体等アンケート調査からみた課題

- 人員不足について、多くの団体から意見が挙がっています。人員不足によってサービス提供が出来ないことや、新規の利用者の受け入れが難しくなるという意見も見受けられました。
- また、障害の多様化・重度化をはじめ、ひきこもりといった課題も顕在化し、課題の複雑化がみられます。対応する側としての負担も大きく、1人にかかるヘルパーの人員も多くなる状況で、人員不足により大きな影響となっているという意見もありました。
- 移動支援に関しても、多くの団体が課題として挙げています。サービスを提供していても、その事業所まで行くことができず、利用できないという例もあります。
- 相談支援の充実を求める意見も多く出ています。相談体制の充実の他、相談を受ける側の負担増に関する課題もあります。また、悩みを抱えている方へのアプローチも重要な視点として意見が挙がっています。
- 多くの団体に対して、新型コロナウイルスによる影響が出ている状況です。感染拡大によるサービスの停止や活動の中止の他、感染対策を行うことによる他業務の圧迫、サービス利用が少なくなることによって営業継続が困難になるケースも見受けられ、多様な課題・影響が及ぼされています。
- 取り組みを進めていく際に、連携していくことや情報共有していくことも重要視されており、今後の施策推進に向けた連携体制・協働体制の推進は重要な要素として意見が挙がっています。